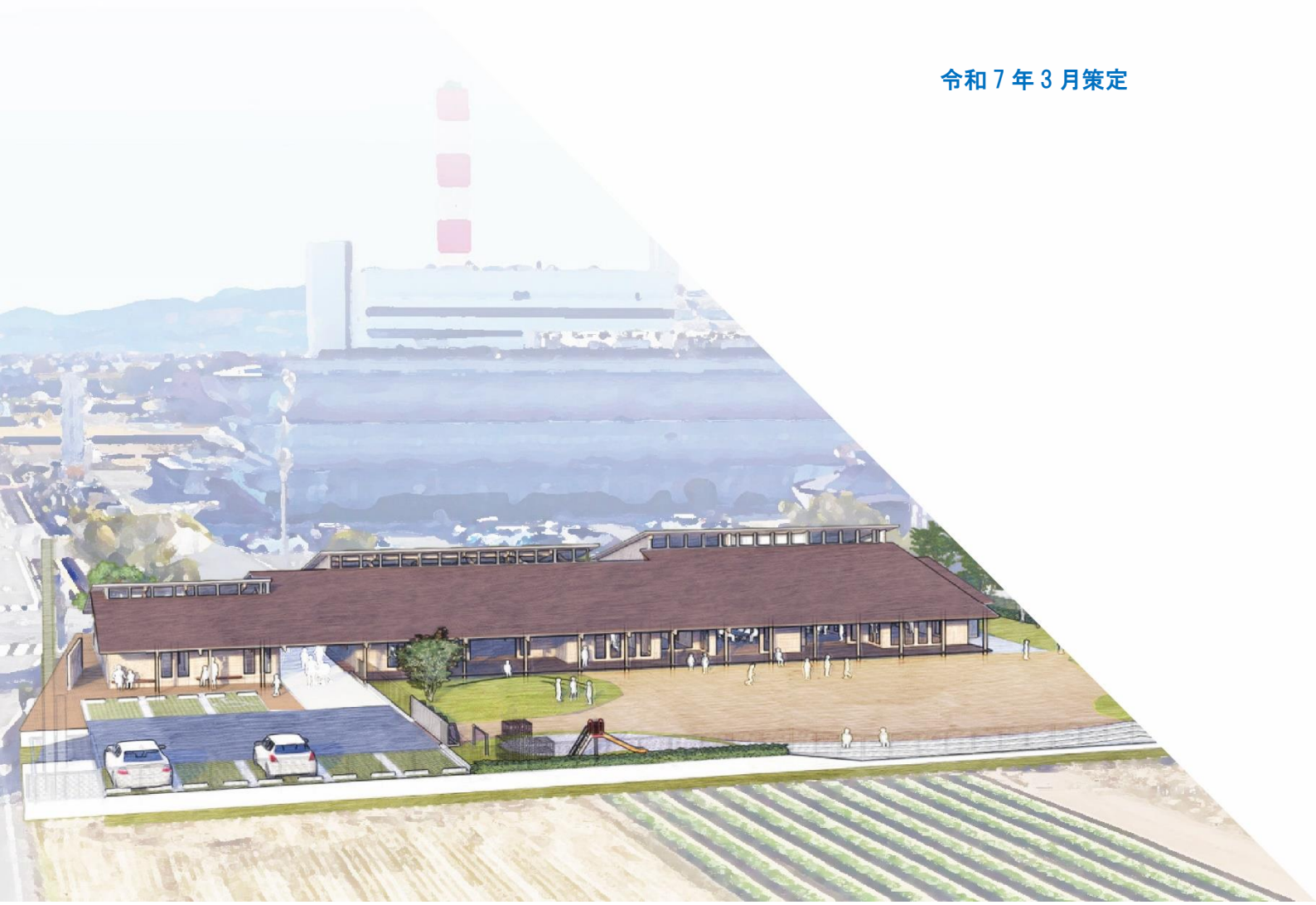


熊本市立小島保育園及び中島保育園整備基本計画

基本計画書

令和7年3月策定



目次

1章 基本計画策定の背景と目的	1
1-1 計画の背景	2
1-2 計画策定の目的	2
1-3 既存2園の現状	3
 2章 条件整理	5
2-1 上位計画・関連計画	6
2-2 計画敷地周辺の特性	7
2-3 計画敷地の概要	9
2-4 施設規模の基準	15
2-5 職員・保護者アンケート結果の内容整理	17
2-6 諸室条件	26
2-7 施設規模の設定	35
 3章 計画の基本方針	39
3-1 計画のコンセプト	40
参考) 保育基本方針	
 4章 基本計画	43
4-1 配置ゾーニング	44
4-2 階数・構造の比較検討	48
4-3 施設ゾーニング	51
4-4 環境負荷低減方針	55
4-5 防災・避難計画	56
 5章 概算工事費	59
5-1 概算工事費	60
 6章 事業スケジュール	61
6-1 事業スケジュール	62

1章 基本計画策定の背景と目的

1-1 計画の背景

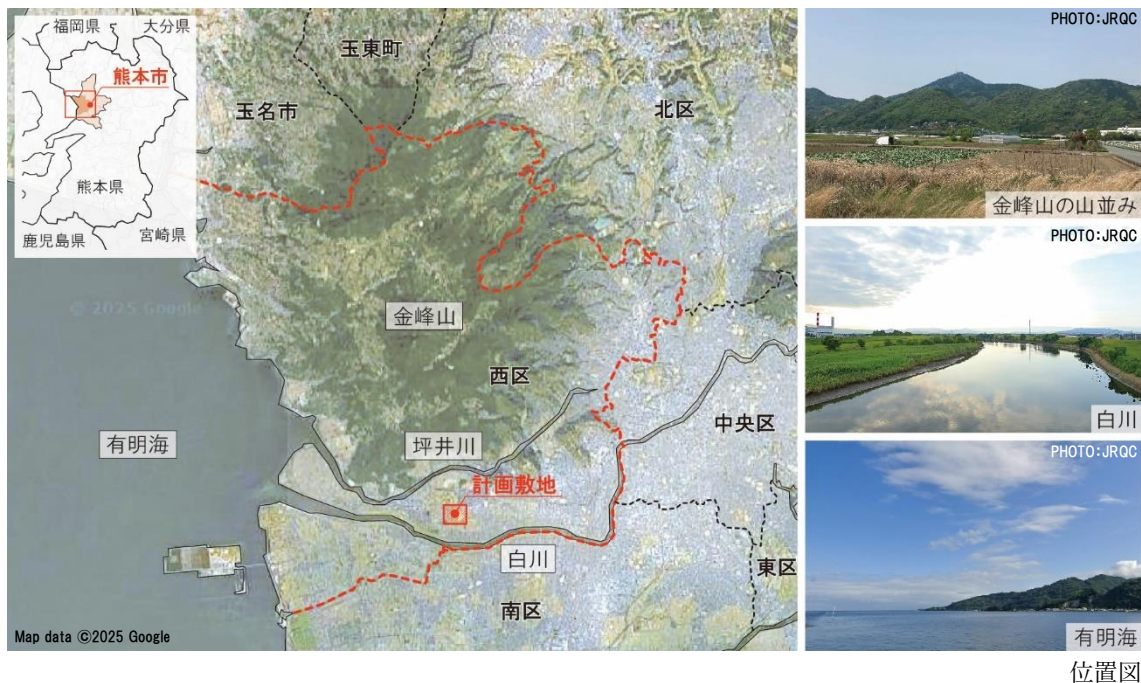
1-2 計画策定の目的

1-3 既存 2 園の現状

1章 基本計画策定の背景と目的

1-1. 計画の背景

熊本市西区の南部に現在の小島保育園及び中島保育園は位置する。小島校区及び中島校区は阿蘇山を源とする白川や坪井川が流れる平野部にあり、また日本最大の干潟を有する有明海に面している。現在の2園はともに築30年以上が経過しており大規模改修が必要な状況となっている。また将来的に熊本市西区の人口ならびに未就学児が減少傾向にあることや、2園が同一圏域に立地していることから園児、保護者の負担や利便性などの市民サービスを鑑み、区役所や西部公民館などが集まるエリアに整備することが効果的かつ効率的である。そこで園舎それぞれの改修ではなく、2園を統合した新たな保育園を整備することとなった。さらにそれぞれの保育園で担っていた一時預かり保育、子育て支援、児童発達支援事業も引き継ぎ保育機能に限らない地域の子育て施設を整備する。



1-2. 計画策定の目的

本計画はこれまでの保育園整備の検討内容を踏まえ新たに建設される保育園の目指す姿や、必要諸室・施設規模などの保育園建設の基本となる方針を示し、今後の基本設計・実施設計の段階においてより具体的な検討を進めるための基本事項を定めるものである。



保育園整備の参考イメージ

1章 基本計画策定の背景と目的

1-3. 既存 2 園の現状

(1) 小島保育園

現在の小島保育園は熊本市西区小島に位置し、築後 42 年(1982 年竣工)が経過している。建物は鉄骨造 2 階建てで延床面積は 540 m²である。園児定員は 60 名、在園児数は 57 名で職員数は 12 名である（令和 6 年 12 月時点）。

園舎内には子育て支援センターが併設されており、子育て支援事業を行っている。



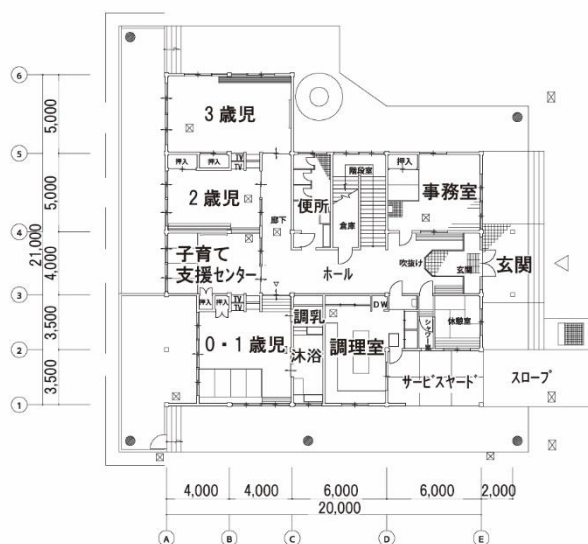
建物外観



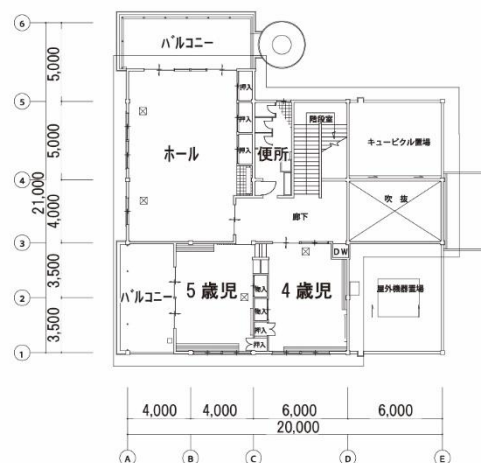
5 歳児保育室



子育て支援センター



既存小島保育園 1 階平面図



既存小島保育園 2 階平面図

小島保育園 施設概要			
所在地	熊本市西区小島 7 丁目 6-7	付帯設備等	・屋外遊技場(園庭): 約 700 m ² ・プール
建築年度	1982 年	建ぺい率	60%
構造	鉄骨造 2 階建て	容積率	200%
延床面積	540 m ²	園児定員	60 名(2 号認定児: 35 人、 3 号認定児: 25 人)
敷地面積	1,980 m ²	在園児数	57 名
都市計画 関係	・都市計画区域 ・第 1 種住居地域 ・市街化区域	職員数	12 名 (園長 1 名、保育士 9 名 (うち子育て支援センター 2 名)、 給食調理員 2 名)

※在園児数、職員数は令和 6 年 12 月時点

1章 基本計画策定の背景と目的

(2) 中島保育園

現在の中島保育園は熊本市西区沖新町に位置し、築後 34 年(1990 年竣工)が経過している。建物は木造平屋建てで延床面積は 315 ㎡である。園児定員は 45 名、在園児数は 24 名で職員数は 12 名である(令和 6 年 12 月時点)。

園舎内には児童発達支援ルームが併設しており、児童発達支援を行っている。



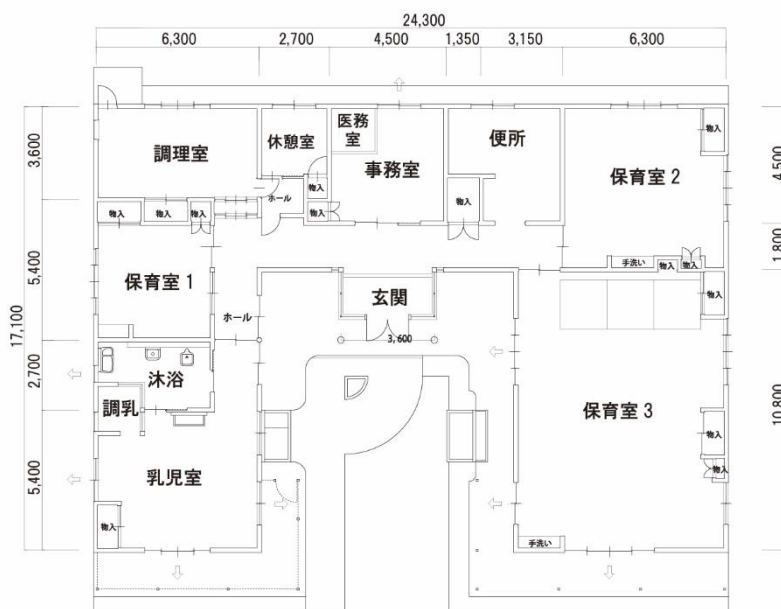
建物外観



保育室 2



保育室 3



既存中島保育園 1 階平面図

中島保育園 施設概要			
所在地	熊本市西区沖新町 675	付帯設備等	・屋外遊技場(園庭): 約 900 ㎡ ・プール
建築年度	1990 年	建ぺい率	40%
構造	木造平屋	容積率	80%
延床面積	315 ㎡	園児定員	45 名(2 号認定児:30 人、 3 号認定児:15 人)
敷地面積	1,794 ㎡	在園児数	24 名
都市計画 関係	・都市計画区域 ・都市計画法 34 条 11 号指定区域 ・市街化調整区域	職員数	12 名(園長 1 名、保育士 9 名(うち 児童発達支援ルーム 2 名)、看護師 1 名、給食調理員 1 名)

※在園児数、職員数は令和 6 年 12 月時点

2 章 条件整理

- 2-1 上位計画・関連計画
- 2-2 計画敷地周辺の特性
- 2-3 計画敷地の概要
- 2-4 施設規模の基準
- 2-5 職員・保護者アンケート結果の内容整理
- 2-6 諸室条件
- 2-7 施設規模の設定

2章 条件整理

2-1. 上位計画・関連計画

本計画では下記に示す上位計画、関連計画等との整合を図りながら策定する。

上位計画・関連計画等	概 要
熊本市第 8 次総合計画	市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いていきいきと多様な生活を楽しむことができる「上質な生活都市」の実現をめざし策定するもの。
第 2 次熊本市都市マスタープラン	社会変革に対応し、今後都市計画の長期的な方向性をわかりやすく示すことで、市民等と行政が将来に向けた都市のビジョンを共有し、それぞれの役割を認識して実効性のある施策や取り組みを積み重ね、激化する都市間競争に対応しながら市民や来訪者の豊かな生活や活発な経済・社会活動を実現することを目的に策定されたもの。
熊本市公共施設等総合管理計画	持続可能な市政運営を担保するため、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けた取り組みの指針となるもの。
熊本市公共施設等総合管理計画実施計画	総合管理計画を踏まえ策定された個別長寿命化計画を基に、中期財政見通しとの整合や、公共施設マネジメント推進本部での総合調整を実施し、5か年の実施計画を策定するもので、毎年度ローリングを実施する。
熊本市公共建築物長寿命化指針	公共建築物の長寿命化を図るため、中長期的な視点に立って基本的な考え方と具体的な取組方針を定め施設の総合的な保全を推進する仕組みづくりを行うもの。
熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン	地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づき策定するもので、熊本連携 中枢都市圏で掲げている「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向け、市民や事業者などの温暖化対策を促進するに当たり、熊本市が率先して事務及び事業の脱炭素化に取り組み、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とし策定されたもの。
熊本市建築物等木材利用促進基本方針	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づき、法第 25 条に規定する木材利用推進本部の「建築物における木材利用の促進に関する基本方針」及び熊本県建築物等木材利用促進基本方針に即して策定するものであり、市内の建築物等における木材の利用の促進に関し必要な事項等を定めたもの。
熊本市子ども輝き未来プラン 2020 ^{※1}	各種こども・子育て支援事業の更なる取り組みの推進及び児童虐待やこどもの貧困対策等の喫緊の課題に対応するため策定するもの。
子ども・子育て支援事業計画(第二期) ^{※2}	幼稚園・認定こども園・保育所、一時預かり事業等の各事業の「量の見込み【需要】」及び「確保の内容【提供】」を設定し、更なる取組み推進を図るため策定するもの。

※1 熊本市子ども輝き未来プラン 2020 は令和 7 年度から「熊本市こども計画」に名称変更予定。

※2 子ども・子育て支援事業計画(第二期)は令和 7 年度から第三期を策定予定。

2-2. 計画敷地周辺の特徴

(1) 本市での位置づけ

第2次熊本市都市マスタープランにおいて、熊本市の西部に位置する西区の役割として、大きく3つ挙げられている。

① 熊本駅や熊本港といった熊本の広域交通の玄関口

② 人、情報、文化の新たな交流拠点

③ 農水産業の生産拠点

- ・西区の市街化調整区域の多くのエリアで、農振農用地区域に指定されている。
- ・熊本駅周辺の中心市街地、小島地区に隣接する城山地区などの地域拠点では、多核連携都市づくりに向けた取り組み方針を掲げている。
- ・城山地区では、西区全体の総合的な行政、コミュニティの核となるように、西区の賑わいや交流を牽引する拠点づくりを行う。
- ・農業生産環境と調和した良好な低中層住宅地の形成
- ・有明海側の松尾地区や小島地区、中島地区などの農業生産基盤が整備された優良農地は、周辺の自然環境や集落機能と一体的に農地を保全する。

⇒農業的土地利用保全地にある計画敷地は、敷地南側に西区役所や公民館、西部交流センターなどの施設を有し、居住促進エリアに指定されている城山地区に隣接していることから、農地を保全しながら居住域を整備し、熊本市西部の地域拠点を一体的に整備しようとしている。その中に、本計画の保育園が位置する。

(2) 気候について

熊本地方気象台では県内を大きく4つの地方(熊本地方、阿蘇地方、天草・芦北地方、球磨地方)に区分している。計画敷地を含む熊本市西区は熊本地方に属し、夏は暑く、冬は冷え込む日があるなど年間を通して寒暖差が大きい地域である。下記に気象庁のデータ(統計期間 1991 年～2020 年)をもとに気温、降水量、風速・風向をまとめる。

平均気温[℃]:17.2

月別平均値(℃)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
熊本	6.0	7.4	10.9	15.8	20.5	23.7	27.5	28.4	25.2	19.6	13.5	8.0

合計降水量[mm]:年間2,007.00

月別合計値(mm)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
熊本	57.2	83.2	124.8	144.9	160.9	448.5	386.8	195.4	172.6	87.1	84.4	61.2

平均風速、最多風向[m/s] $\overset{N}{\blacktriangle}$:2.1

月別平均値(m/s)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
熊本	1.8 $\blacktriangleleft$	2.0 $\blacktriangleright$	2.2 $\blacktriangleright$	2.3 $\blacktriangleright$	2.2 $\blacktriangleright$	2.5 $\blacktriangleright$	2.3 $\blacktriangleright$	2.5 $\blacktriangleright$	2.3 $\blacktriangleright$	2.0 $\blacktriangleright$	1.7 $\blacktriangleleft$	1.7 $\blacktriangleleft$

(3) 周辺環境について

計画敷地の周辺は田畑などの自然豊かな環境が広がっている他、南側には西区役所や西部公民館、西部交流センターなどの行政施設や市民が集える施設が集まった立地環境である。



小島保育所・中島保育所の移転先 周辺地図

(4) 西区役所・西部交流センター

計画地の南側には西区の行政機能をもつ西区役所や、西区役所に併設され地域の子育て支援機能をもつ西部児童館、区役所に隣接して浴場や多目的スペース、研修スペースなどの地域住民の交流機能をもつ西部交流センターなどのまちに開放された施設が集まっている。



西区役所



西部交流センター

2-3. 計画敷地の概要

(1) 計画敷地の概要について

計画敷地及び建物に関わる法規制について整理する。

所在地	熊本市西区小島 1 丁目 4 番地(32 番 1・49 番 1・50 番 1)
敷地面積	2,094 m ²
前面道路	東側:熊本市道
	南側:熊本県道 28 号線 熊本高森線
都市計画区域	都市計画区域内、市街化調整区域
最高高さ	10m 以下(市街化調整区域での制限)
外壁後退	1m 以上(市街化調整区域での制限)
防火地域	指定なし
用途地域	指定なし
地域地区	指定なし
建蔽率	40%(建築面積 837.6 m ²)
容積率	80%(延床面積 1,675.2 m ²)
道路斜線	1.25/1 20m
隣地斜線	1.25/1 20m
北側斜線	制限なし
日影規制	制限なし

(2) 法規制について

今回の保育園計画に関係する主な法規制について整理する。

関係法令	概 要
都市計画法	開発行為の許可等に関すること。
建築基準法	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関すること。
その他関係法令	その他関係法令についても遵守した計画とする。 ・消防法 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（バリアフリー法） ・熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例（やさしいまちづくり条例） 他
熊本市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童福祉法第 45 条第 1 項の規定に基づき、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準について定めるもの。

(3) 開発行為について

計画敷地は市街化調整区域内に位置している。市街化調整区域とは都市計画法第7条3項（以下、法）において「市街化を抑制すべき区域」と定められており、開発行為については法第34条の規定に適合する必要がある。また建築等の行為（建築物等の新築・改築・用途変更）については法第42条、第43条において制限されている。そのため市街化調整区域内での開発行為及び建築行為を行う場合、敷地面積に関係なく開発行為の許可申請が必要となるため、事前に市長の許可を受けなければならない。

(4) 計画敷地の現況について

計画敷地は南側の県道28号線に面した角地に位置する。敷地北側は水路を挟んで畑地が広がっている。南面道路は車通りが多く、敷地に面してバス停がある。また西側には西消防署小島出張所の建設が計画されている。



小島保育所・中島保育所の移転先 位置図及び現況

(5) 計画敷地のインフラ状況について

・電気に関して

敷地内の南側に新設の九電柱を計画し、南東側交差点の向かいにある既設の九電柱から建物内へ電気を供給する。(隣接して計画される西消防署小島出張所と同様の引込み方法)

・ガスに関して

敷地周辺には都市ガスの敷設が無いため、プロパンガスにて供給する。

・給排水に関して

上水道：南側道路(県道 28 号)の DA300(ダクトイル鋳鉄管)が敷設されている。

：東側道路の給水管 HI75(耐衝撃性硬質塩化ビニル管) が敷設されている。

下水道：南側道路(県道 28 号)の HP800 管底-2385(ヒューム管) が敷設されている。

・電話線に関して

南側に計画予定の引込柱から建物内の盤まで、屋外架空もしくは地中埋設によって電話線を引き込み利用できるようにする。

・CATV に関して

電話回線(インターネット回線)があれば、アンテナ不要で利用可能である。テレビの台数によってはテレビと接続するチューナーが追加が必要となる。

※テレビの必要台数及びチャンネル(地上波放送、衛星放送(BS/CS/4K)、専門チャンネル)については基本設計・実施設計段階で検討する。



計画敷地のインフラ状況

(6) ハザードマップ

計画敷地における災害リスクは、洪水・土砂・高潮・津波・地震・液状化が考えられる。その中で、土砂と津波災害に関してはハザードマップ上、被害の恐れなしとなっている。

洪水	0.5～3.0m 未満
土砂	被害の恐れなし
高潮	3.0～5.0m 未満
津波	被害の恐れなし
地震	立田山断層:震度 6 弱(上)
	布田川・日奈久断層帯:震度 6 弱(上)
液状化	極めて高い(下)

ハザードマップで計画対象地が該当する項目に関して以下に詳細を示す。

・洪水に対する安全性

計画敷地は北側を流れる坪井川水系坪井川と、南側を流れる白川水系白川に挟まれた地域に位置する。この2つの水系の洪水に対する安全性については、熊本県が指定している坪井川水系坪井川洪水浸水想定区域図（令和元年 5 月公表）と白川水系白川洪水浸水想定区域図（令和 6 年 12 月公表）により評価する。

それぞれの河川での洪水浸水想定区域図は「計画規模 L1（坪井川：坪井川流域の 9 時間雨量 287mm、白川：白川流域の 2 日総雨量 553mm）」および「想定最大規模 L2（坪井川：坪井川流域の 9 時間雨量 655mm、白川：白川流域の 2 日総雨量 860mm）」の 2 種類がある。計画規模（100 年に 1 度程度）による浸水想定水深は坪井川においては浸水想定区域外、白川においては 0.5m～1.0m 未満となっている。また想定最大規模（1000 年に 1 度程度）による浸水想定水深は坪井川、白川のどちらも 1.0m～3.0m 未満となっている。

つまり洪水災害での浸水想定水深は L1 で 0.5m、L2 で 3.0m が想定されている。

※L1 及び L2 は洪水による浸水想定区域を作成する際に用いられる分類で、L1 は計画規模を示し 100 年に 1 度を想定している。また L2 は想定最大規模のことで 1,000 年に 1 度を想定している。

・高潮に対する安全性

高潮に対する安全性については熊本県が指定している熊本県沿岸高潮浸水想定区域図（令和 3 年 11 月公表）により評価する。

計画対象地の高潮による浸水想定水深は 3.0m～5.0m 未満となっている。また浸水継続時間は 12 時間未満となっている。

・地震に対する安全性

地震に対する安全性については熊本市地震ハザードマップ（平成 23 年 3 月発行）により評価する。このハザードマップは地震が発生した場合、どのくらいの深度が予測されるのかを示した「揺れやすさマップ（震度）」と、どのくらいの建物が全壊するか地域ごとに予測されるのを示した「地域危険度マップ（建物全壊率）」がある。またこのマップでの地震の想定は「立田山断層地震」、「布田川・日奈久断層帯地震」と実在しない未知の断層を想定した「どこにでも起こりうる直下の地震」の 3 つを想定しており、マップ上の揺れやすさを 7 段階（震度 6 強(上・下)、震度 6 弱(上・下)、震度 5 強、震度 5 弱、震度 4 以下）で示している。計画対象地においては、「立田山断層地震および布田川・日奈久断層帯地震」の揺れやすさはどちらも震度 6 弱(上)となっている。また「どこにでも起こりうる直下の地震」に関しては熊本市内のほぼ全域が震度 6 強(下)となっている。

・液状化に対する安全性

液状化に対する安全性については熊本市液状化ハザードマップ（平成 26 年 2 月発行）により評価する。このハザードマップが示す液状化の危険度は、地形区分とボーリング調査結果から判定したもので、3 つの断層による地震（①どこにでも起こりうる直下の地震、②立田山断層地震、③布田川・日奈久断層帯地震）の液状化危険度判定結果を重ね合わせ、最大となる危険度を 5 段階（極めて高い(上・下)、高い、低い、かなり低い）で示している。

計画対象地の液状化による危険度は、極めて高い(下)となっている。

(7) 地質状況

熊本平野は阿蘇カルデラ外輪山が緩く傾斜してくる西麓延長部にあり、白川等により形成された洪積台地が広く分布しており、西側の氾濫平野に続いている。すなわち東側は洪積台地、有明海に開いた西側は沖積平野(低平地)に位置する。計画敷地は熊本平野の西側に位置しており、地質的には沖積層分布地域に位置している。

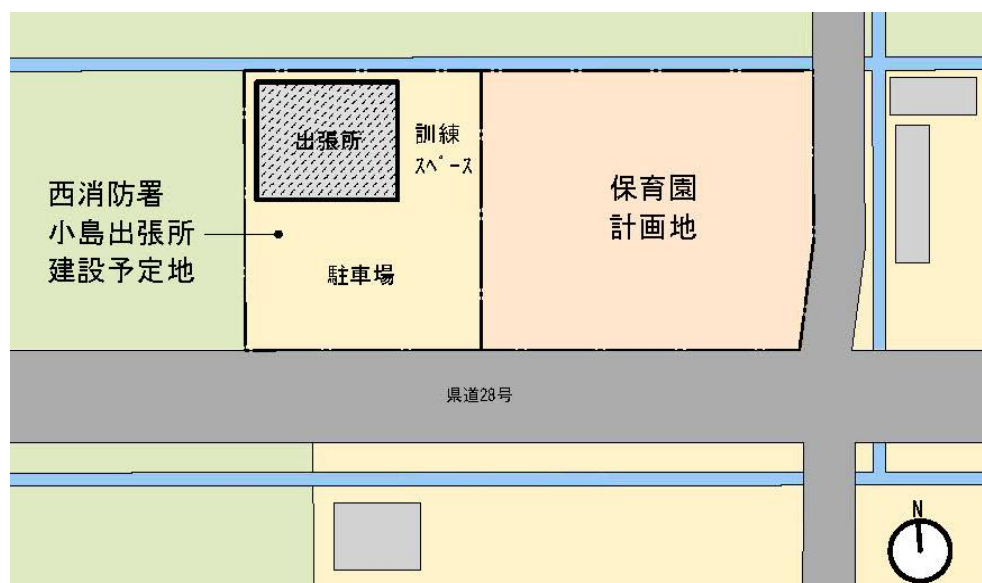
隣接して計画される西消防署小島出張所の敷地内にてボーリング調査が行われ、その結果からも沖積層に分布し砂や礫を主体とする土層が交互に連続する形状を示している。そのため軟弱地盤であり液状化等にも考慮する必要がある。

(8) 消防出張所計画

保育園計画敷地の西側に隣接して西消防署小島出張所が計画されている。

西消防署小島出張所は敷地の北西側に出張所、南面道路側を駐車場、保育園計画敷地に面する東側に訓練スペースを設ける配置計画である。建物規模は2階建てで、2階の北側にはバルコニーを設け一時的な避難に利用できる施設計画である。

消防車や救急車などの緊急車両のサイレン音は公道に出ると鳴らす規定であるが、敷地内ではランプ点灯のみである。また朝8時30分頃の勤務交代のタイミングにおいて、車庫内にて一時的にサイレン音を鳴らす規定となっている。そのため保育園ではサイレン音や訓練時の掛け声などの音に配慮することが望まれる。



西消防署小島出張所 配置計画イメージ

(9) 消防出張所の訓練内容

訓練スペースでの主な訓練は3～5名の隊員で行われ、ホース訓練や建物東側壁面を利用した訓練、はしご車を用いた訓練、建物への侵入訓練などの訓練内容である。訓練時間は訓練内容によるが、保育園での昼寝時間を避けるなどの運営上の対応は可能である。園児から訓練時の様子を見られることに問題はない。



消防訓練のイメージ

2-4. 施設規模の基準

(1) 最大延床面積の考え方

「熊本市公共施設等総合管理計画」の基本方針である「資産総量の適正化」に基づき既存園舎の延床面積から 20%削減する必要がある。既存の小島保育園は 540 m²、中島保育園は 315.09 m²で 2 園の合計延床面積は 855.09 m²であり、ここから 20%削減すると新しく整備される保育園の延床面積は 684.07 m²となる。そのため延床面積 684 m²を最大値として計画する。

小島保育園 540.00 m ²	中島保育園 315.09 m ²	× 0.8 =	新しい保育園 684 m ²
--------------------------------	--------------------------------	---------	------------------------------

(2) 耐火要件(保育室等を 2 階に配置した場合)

「熊本市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の第 44 条 5 項において、乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室（以下「保育室等」という。）を 2 階に設ける場合、建築基準法の耐火要件が生じる。そのため保育室等を 2 階に設ける場合、イ準耐火建築物(ロ準耐を除く)もしくは耐火建築物にする必要がある。

(3) 「熊本市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」における設置基準

保育園を整備するにあたり「熊本市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」において必要諸室及び乳児、幼児一人当たりの必要面積が定められている。

児童福祉施設最低基準(熊本市)

部門	必要諸室と最低基準
保育部門	○乳児室(0 歳児)又はほふく室(1 歳児) ・乳児室 : 4.95 m ² /人 ・ほふく室: 3.3 m ² /人 ○保育室又は遊戯室 ・2 歳以上: 1.98 m ² /人 ○便所
管理部門	○医務室 ○調理室

(4) 計画施設に必要な設備等

今回の保育園計画で求められている諸室及び付帯設備をまとめる。

必要な諸室等

	諸室名	必要数(室)
保育機能	0歳児～5歳児保育室	各1
	遊戯室(ホール)	1
	園児用トイレ(障がい児用トイレ含む)	1以上
	職員室(医務室含む)	1
	職員(保育士・調理員)用トイレ	各1
	多目的トイレ	1
	職員(保育士・調理員)用休憩室	各1
	調理室(検収室、食品庫、下処理室、洗浄室含む)	1
	職員(保育士・調理員)用更衣室	各1
	沐浴室・調乳室	各1
	シャワー室	1
	相談室	1
	玄関、廊下、倉庫(収納)	各1
地域開放 (子育て支援)機能	子育て支援センター 用途:こどもと親が交流を深める場であり、親子で遊んだり、子育てについての不安や悩みも相談することができる。	1
	児童発達支援ルーム 用途:就学前の発達が緩やかなこどもや、心身に障がいがあるこどもを対象に発達支援を行うもの。	1
	一時預かり保育室 用途:保護者の就労、病気、看病、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育できなくなったこどもを預かる。	1

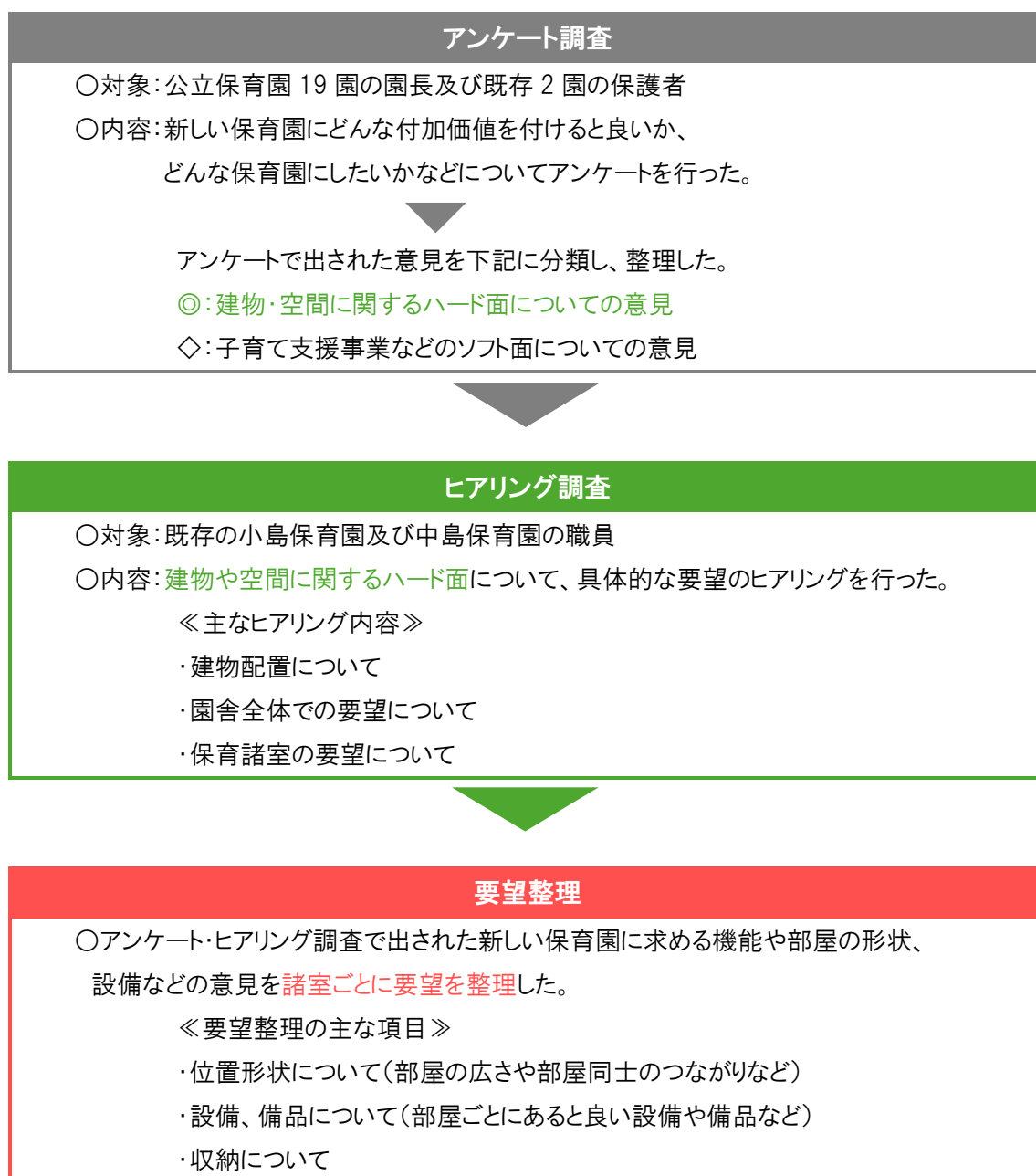
必要な付帯設備

設備名	必要数(箇所)
屋外遊技場(園庭)	1
駐車場(8台程度)	1
プール	1
スロープ(障がい児用。玄関入口に設置)	1

2-5. 職員・保護者アンケート結果の内容整理

新しく保育園を整備するにあたりどんな保育園になると良いかまた保育園にどのような機能があると良いかなどについて、市内の公立保育園の職員や既存 2 園の保護者を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を行った。

アンケート調査で出された意見を建物や空間に関するハード面と事業などのソフト面に分類した。ヒアリング調査では、ハード面が出された意見をもとにより具体的な諸室ごとの要望をヒアリングした。それらをもとに、新しく保育園を計画する上での要望を諸室ごとに整理しまとめた。以下にアンケート・ヒアリングの分析フローを示す。



アンケート調査について

(1) 園長アンケート

公立保育園 19 園の園長を対象に下記設問について、アンケート調査を行い、建物や空間に関するハード面と子育て支援事業などのソフト面に関する意見に分類し、整理した。

1) 設問：小島保育園と中島保育園が令和 10 年度に一つの園となり開園します。

今から色々と準備に入りますが、どんな付加価値をつけたらいいと思いますか？自由にご自分の理想を考えてお書きください。考えるのは自由です。素敵なアイデアお待ちしております。

2) アンケート結果

園長アンケートの結果を建築・空間的な観点についての要望（◎）、ソフト的な観点についての要望（◇）に分けて分類しそれぞれの項目を整理した。

建物規模に関する回答

○階数による明確な利用区分について

- ・1 階に保育園、2 階に一時預かり、3 階に子育て支援センター＋保育士の研修センター＋保育士の心の相談ができるような機能（本荘保育園のような総合的な建物）。(◎◇)
- ・1 階を園庭、2 階を保育室、3 階を児童発達支援センターとして全天候型にする。
（真夏の直射日光をさけ、雨や雪など悪天候時も外で遊べる）(◎◇)
- ・2 階建ての施設になる場合、エレベータの設置などバリアフリー化してほしい
（体の不自由な子どもや保護者が行き来しやすいように）(◎)
- ・1 階は駐車場、2 階に一時預かり、3 階に研修ルームなどのフリースペース。
避難所に使えるように 3 階建てがいい。(◎◇)

○プールについて

- ・屋上プール(◎)

○駐車場計画について

- ・駐車場が広くとれれば、少し遠くても利用されるのではないかと。(◎)

○周辺施設の利用検討について

- ・子育て支援センターはすぐ近くの西区役所にあるため、必要度は低い。(◎◇)

部屋のつくり方に関する回答
○豊かな共用スペースについて ・部屋の間にちょっとゆっくりして帰れる休憩スペースのような憩いの場があればよい(◎) ○ホール(遊戯室)について ・独立した保育室ではない広いホール(◎) ・カフェテラス給食ができる広い食堂(◎) ○児童発達支援ルームについて ・中央児童発達支援ルームのように、複数部屋を設け、施設備品も充実させてほしい。(◎◇) ○子育て支援センターのエントランスまわりについて ・本荘保育園に併設されている総合子育て支援センターのように、保育園とは入口を別にしてほしい。(◎) ○職員が働きやすい環境づくりについて ・保育士が働きやすく、こどもが安全にすごせて主体性を発揮して十分に遊びこめるレイアウト(◎◇) ・学校のような支援クラスにして、一緒にできる活動の時は支援担当保育士と実年齢のクラスへ行くなどできるとこどもも保育士も負担が軽減されるのではないか。(◎◇) ・独自で4・5歳児を15名に対して保育士1名や、3歳児10名に対して保育士1名の配置にするなど保育士の人員配置を変えて、モデル園としてやってみる。(◇) ・定員は少なくとも良いと思う。(0・1歳児の定員を減らすなど)(◇) ○園庭について ・広い園庭(キッズサッカーなどできるラインが引いてある整備されたコート)(◎) ○災害時の利用について ・災害時の(公園にあるような)備蓄倉庫をつくったり、避難場所として使用できる。(◎)

子育て支援などの支援事業拡大に関する回答

○包括的な支援システムの構築について

- ・支援センター＋児童発達支援＋一時預かりができる(◎◇)
- ・一時預かり事業(春日・城東の3園で一時預かりを行い、他の保育園の自主事業での一時預かりは行わない)。(◎◇)
- ・小島の子育て支援センターと中島の西児童発達支援ルームかもめさんクラブの良いとこどり。かもめさんクラブをもとに、西区の児童発達支援センターを併設する(◎◇)

○子育て支援の充実について

- ・こどもと保護者同時に支援できるようなシステム(◇)
- ・親子で通える支援センター(こどもの発達に不安をもつ保護者の増加→気軽に相談できるように、保健師デー、読み聞かせデー、食事デー、歯科デーなどが定期的にできる。食事デーでは、赤ちゃん食堂で離乳食体験ができるなどの子育てのヒントと不安解消につながるのではないか)(◎◇)

○児童発達支援の充実について

- ・児童発達支援ルーム事業(◇)
- ・中島のデイサービスの継続または受け入れ拡大(◇)

○相談スペースの充実について

- ・保健師さんの常駐、定期的に相談できるシステム(◇)

○病児保育について

- ・病児保育事業(◎◇)
- ・消防署が隣にあることを生かした病時、病後児保育。(◎◇)

○療育について

- ・療育の希望者が年々増加している。療育施設の検討(ことばの教室のように受給者証がなくても通える敷居の低い通級施設だと利用しやすく、利用者がふえるのではないか)。(◎◇)

○療育施設の併設について

- ・子育て支援センターに療育施設を併設する。(◎)

○医療的ケア児について

- ・医療的ケア児の受け入れや、それに特化した保育園。専門スタッフの充実。(◎◇)

保護者への配慮に関する回答

○保護者への配慮について

- ・保護者にストレスを与えない園舎づくり(◎◇)
- ・保護者が楽しめる空間づくり(働く保護者の方たちはなかなか保護者同士で不安や悩みを打ち明ける場がない)(◎◇)
- ・保護者同士で交流ができる部屋(親の学びの講座の主催開場、保育園以外が主催する講座(保護者主催など)、ヨガ教室などができる場)(◎◇)

(2) 保護者アンケート

既存の小島保育園・中島保育園の保護者を対象に下記設問について、アンケート調査を行い、建物や空間に関するハード面と子育て支援事業などのソフト面に関する意見に分類し、整理した。

1) 対 象：小島保育園、中島保育園に通わせている保護者

2) 回答数：62 名

3) 方 法：紙面によるアンケート

4) 設問

設問 1：小島保育園と中島保育園の両園を統合し、移転での建替えを行うことについて、どう思われますか。

設問 2：〈賛成又はどちらかと言えば賛成の方〉賛成の理由を教えてください（複数回答可）。

設問 3：〈反対又はどちらかと言えば反対の方〉反対の理由を教えてください（複数回答可）。

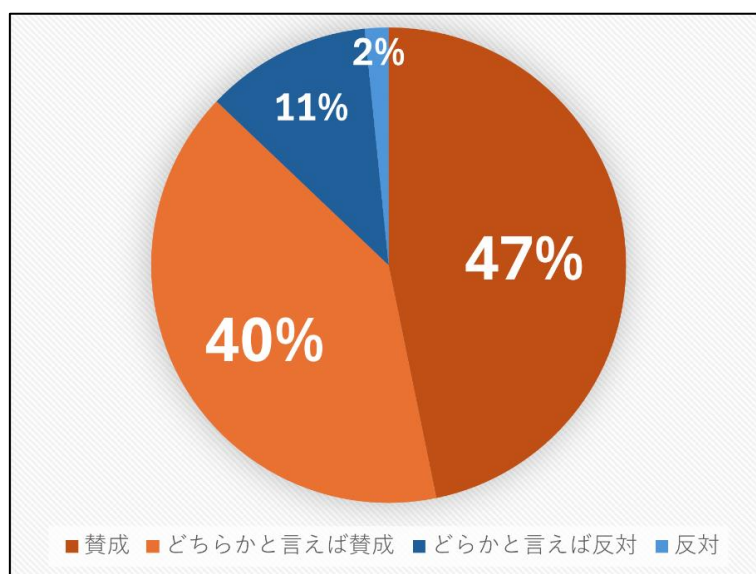
設問 4：機能面で新しい園舎に求めるものは何ですか。（複数回答可）

設問 5：その他、ご意見・ご要望等あればご記入ください。

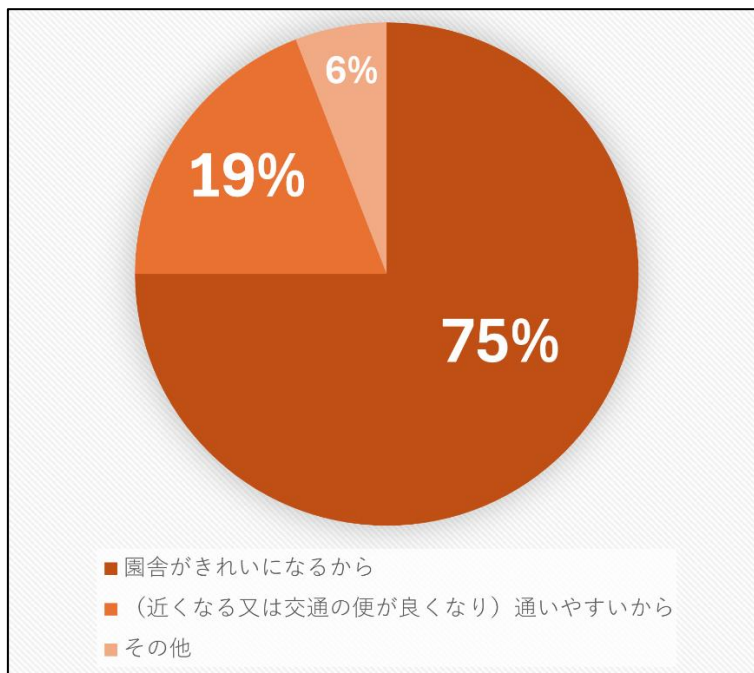
5) アンケート結果

保護者アンケートの結果を建築・空間的な観点についての要望（◎）、ソフト的な観点についての要望（◇）に分けて分類しそれぞれの項目を整理した。

**設問1：小島保育園と中島保育園の両園を統合し、移転での建替えを行うことについて、
どう思われますか。**



設問2:設問1(両園の統合・移転)に対して賛成の理由を教えてください。



その他回答

○利便性について

- ・地域や色んな面での交流範囲が広がると思う。(◇)
- ・区役所内に児童館があるため、どちらも利用しやすくなる。(◇)
- ・駐車場から近くなる。(◎◇)
- ・今の保育園は駐車場もないので、送迎が不便。(◎◇)
- ・今よりも人数が増えれば、小学生になっても集団行動など早く慣れそう。(◇)
- ・先生方の通勤の利便性(◇)
- ・校区外から通園される方の利便性(◇)
- ・近辺の幼保育園の多さ(◇)

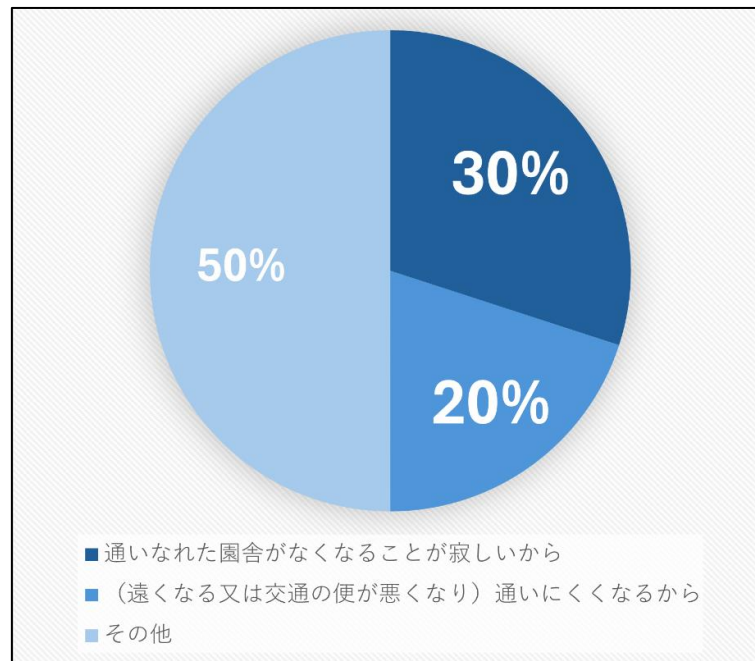
○地域の将来性について

- ・近所のこどもの数の減少(◇)

○安全性について

- ・園舎が古く、安全面の心配がある。(◎)
- ・駐車場も雨の際は、小さな子供がいる家庭、何人もこどもがいる家庭は大変。(◎)
- ・耐震性などが上がると思うのでいい。(◎)
- ・災害(地震や洪水など)に対して、場所は移動したほうが良い。(◎)

設問3:設問1(両園の統合・移転)に対して反対の理由を教えてください。



その他回答

○地域交流について

- ・地元(中島)の人との交流が無くなるから。(◇)

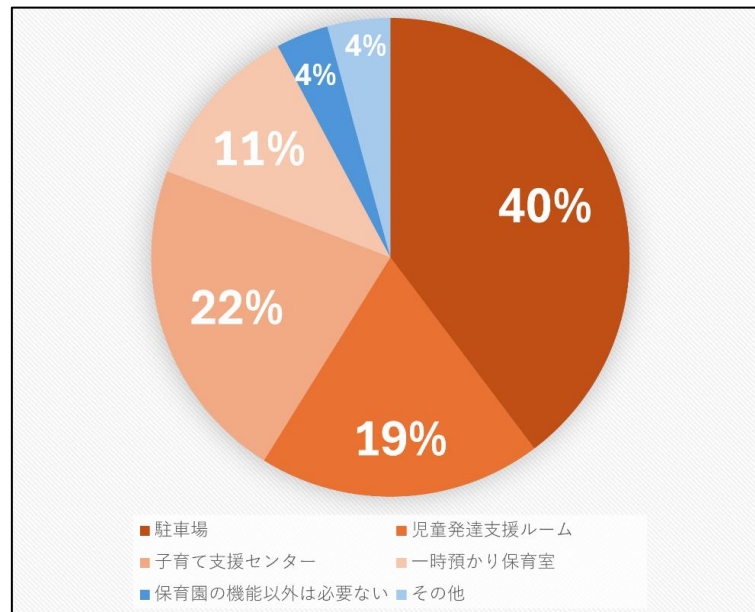
○少人数教育について

- ・少人数と田舎ならではの良さが中島にはある。(◇)
- ・小規模クラスで目が行き届く、小集団の友達と丁寧に関われる環境がとてもありがたい。統合することで大きな集団になるため、心配。(◎◇)
- ・園舎建て替えは賛成だが、統合については今の園児が少人数で先生方がこども一人ひとりをしっかり見てくれる。(◇)

○環境の変化について

- ・先生や友達関係の構築に課題(◇)
- ・急激な環境の変化によるストレスを園児らが感じないか心配。(◎◇)

設問4:機能面で新しい園舎に求めるものは何ですか。



その他回答

○病児保育機能について

- ・病児保育室の併設。急な熱発等で中々仕事も休めない事もあるため。(◎)
- ・病児保育の施設は他にもあるが、場所も遠くなるため園舎内にあればいい。(◎)

○園舎の安全性について

- ・災害時の安全性(◎◇)
- ・通われるこどもたちが安全に過ごしやすい環境であることが一番。(◎◇)

○園庭について

- ・プール(◎)
- ・遊具の充実(◎)
- ・食育のための施設(◎◇)
- ・こどもたちがたくさん外遊びができる場(◎)
- ・日よけやミストなどがあると助かる(◎)

○食育について

- ・食育のための施設の充実(◎◇)

○雨天時利用について

- ・雨のひどい日など濡れずに乗降できる工夫(◎)

設問5:その他、ご意見・ご要望等があればご記入ください。

その他回答
○保育方針について ・今の中島保育園の良さを引き継いでほしい(少人数保育、一人一人に寄り添った保育)(◇) ・いろんな個性を持つ子ども同士の関わりを今と変わらず大切にする必要性。(◇) ○安全な園舎づくりについて ・安心、安全な施設ができればいい。(◎◇) ・園児にとって安全な施設(◎◇) ・防犯、不審者対策(◎) ・ゆとりのある駐車場(◎) ・安心して園庭で遊べる(◎) ・安心して遊べる遊具の充実(◎) ○自然に触れられる環境づくりについて ・泥んこ遊び、野作りなど自然に触れることを継続してほしい。(◎◇) ○病児保育について ・病児保育もあると良い(◎◇) ○支援サービスの充実について ・児童発達支援ルームの併設(◎◇) ・かもめさんの活動以外にも外遊びで他の園児とも触れ合えるため、児童発達支援を継続してほしい(◎◇) ○既存園舎の活用について ・子どもたちが大きくなり振り返る場所が残っていないのはどうか。(◎◇) ・旧園舎も何かに活用出来たらいい。(◎◇)

ヒアリング調査について

アンケート調査で出された建物や空間に関するハード面の意見について、新しい保育園に求める、より具体的な要望を把握するために、既存の小島保育園及び中島保育園の職員にヒアリング調査を行った。

《主なヒアリング内容について》

- ・建物や園庭などの敷地内の配置計画について
- ・園舎全体での要望について
- ・保育室や遊戯室などの諸室ごとの要望について

2-6. 諸室条件

要望整理について

アンケート及びヒアリング調査で出された新しい保育園に求める機能や部屋の形状、設備等の意見について、諸室ごとに要望を整理し以下にまとめた。

《要望整理の主な項目について》

- ・位置形状について(部屋の広さや部屋同士のつながり等)
- ・設備、備品について(部屋ごとにあったと良い設備や備品等)
- ・収納について

(1) 配置計画

位置 形状	・建物配置は道路への安全性を考慮した配置が望ましい ・園庭は道路から丸見えにならない(奥まった)配置が望ましい ・園庭が南側に面する場合、園児がフェンスをよじ登ったり、遊んでいるボールがフェンスを越えたりすることも考えられ園児の安全確保が難しい ・南面道路からの車のアクセスは既存バス停があるため難しい ・駐車場は周辺に交通渋滞を起こさない、かつ出入口が混雑しない位置に計画してほしい ・配置計画による給食用トラック搬入路と保護者用駐車場の出入口は周辺地域に迷惑をかけないような計画としてほしい
備品	・搬入口付近にゴミ置場を設置してほしい(既存園舎では距離があるため)

(2) 建物規模

位置 形状	・建物に深い軒があれば平屋も考えられる ・平屋もしくは2階建てかは機能的に上下階もしくは平面的に機能を分離することを考慮してほしい ・災害時の避難等を考慮してほしい ・津波等の災害時に対して高さがある園舎(2階建て以上)の方が良い ・夏の暑さが厳しいため2階建て以上にしてこどもたちをピロティで遊ばせる計画が良い ・2階建てで1階をピロティとし園庭利用する等、遮光に配慮してほしい
----------	---

(3) 園舎全体

位置 形状	・道路に面する室配置として、保育室より遊戯室が配置されている方が良い ・道路に面して保育室を配置する場合、目隠しフェンスや、すりガラス等で道路から室内が見えすぎないように配慮してほしい ・車いす利用の園児やけがの防止等に配慮したバリアフリーで、できるだけフラットな床が望ましい ・フラットな床の上に椅子やブロックを置き、こどもたちの腰掛けスペースにできる等、様々な利用ができる使い勝手の良い設えが良い ・部屋はシンプルで安全なつくりが良い ・全面ガラスの建具は走り回るこどもにとって危険なため、上段のみガラスにする等の安全性に配慮してほしい ・保育室とランチルームが別にあり、寝る・食べる・遊ぶ場所と別々な室になっていると良い ・家具や壁、扉などは角が無い方が安全で良い ・扉や窓には指挟み防止対策をしてほしい ・部屋や廊下の物入れ等、全ての扉には鍵をつけてほしい ・門扉の鍵は二重にしてほしい ・鍵の位置は高い位置にしてほしい ・壁にあるコンセントや空調の操作盤・内線電話機等はこどもの手が届かないかつ職員も使いやすい高さ(1,500mm 程度)で出入口付近に設置してほしい ・メンテナンスがしやすいように照明の高さ等に配慮してほしい
備品	・園外に面していない出入口の錠はシリンダーではなく、サムターンでも良い ・虫が入ってこないよう目が細かい網戸の設置や、こどもが遊んでも破れないように補強する、柵を設置するなどの配慮をしてほしい ・消防開口部分は強化ガラスで、飛散防止フィルムなどの対策をしてほしい ・消火器及び AED は壁埋め込み式のものを設置してほしい ・洗濯機スペースを確保(給食室用、エプロン洗い用、保育用の 3 台)してほしい(トイレ内以外)

(4) エントランス

位置 形状	・職員室から見通せる位置に出入口を1ヶ所設け、そこで登降園時に打刻し園庭(深い軒)を通り、直接各保育室に送迎できる方が良い ・建物外への玄関が1ヶ所の場合、道路への避難経路が1ヶ所となる ・出入口が1ヶ所の方がセキュリティラインにもなり安全性が高い ・児童発達支援ルームの出入口は保育室と分けて設置されていると良い
備品	・打刻機器
収納	・散歩カート2台分が室内に置けるスペース ・ベビーカー置場、オムツ回収スペースは不要

(5) 遊戯室

位置 形状	・多目的に利用できるようにステージは常設ではなく出し入れ式のコンパクトなものが望ましい(簡易ステージの場合、組立てや収納が困難である) ・ステージは折り畳み式等の簡易的なものの方が良い ・3～5歳児保育室に隣接していると使い勝手が良い ・普段は簡易間仕切りで仕切られているが、保護者が来園する発表会や保育参観、異年齢保育等の際に多目的にかつ一体的に利用できる方が良い
設備 備品	・折り畳み式で、出し入れ可能なコンパクトなステージが望ましい ・発表会用にバック幕用、ステージ幕用、ピクチャーレール用の3つのレールを設置してほしい
収納	・ステージ専用の収納スペースを設けてほしい ・ステージの近くに楽器等を保管するスペースを設けてほしい

(6) 保育室

位置 形状	・0～2歳児の保育室は広めに確保し、簡易的な柵で寝る場所と動く場所を仕切って利用できると良い ・3～5 歳児の保育室は同程度の広さでも良く、可動間仕切りで一体的な利用ができると良い ・広めの部屋が 1 室あると年齢ごとの児童数に対応できる等使い勝手が良い ・可動間仕切りで広いスペースが確保できると発表会等の行事や雨天時の運動遊び等、状況に応じて使い分けができる ・朝の早出の時間帯と夕方の居残り保育時は異年齢保育を行っている ・早出や居残り保育をする部屋はトイレが近くにあると良い ・居残り保育時は職員が 2 名程度と少なくなるため、迎えに来た保護者が見通せる位置だと管理がしやすい ・保育室には天窓は不要である(夏場暑く、昼寝時にまぶしいため)
設備 備品	・各保育室に 4～5 台のテーブル ・ホワイトボードの掲示板(押しピンは不使用のため) ・各保育室の室内に手洗い場を設置してほしい(0～1 歳児保育室も含む) ・手洗い場は不使用時にこどもの目に入らない、触れないように柵等で囲う等の工夫をしてほしい ・手洗い場に鏡を設置してほしい ・手洗い場周辺の壁や床の素材は防水仕様にしてほしい
収納	・荷物収納棚はボックスタイプが望ましい(引き出しは不要) ・0～2 歳児用は 1 人当たり幅 450mm、奥行 400mm、高さ 900mm 程度の 3 段ボックスになっていると良い ・3～5 歳児用は 2 段程度のボックスで、斜め掛けバッグやトートバッグ、プール用バッグが収納できると良い ・荷物収納棚の天板が荷物整理に利用できると良い ・0～1 歳児保育室内にはお手拭きやオムツ等の備品置場があると良い ・布団や掃除機、ほうき、空気清浄機等が収納できる広さを確保してほしい ・各保育室に 4～5 台あるテーブルを収納するスペースを確保してほしい ・室前にカッパが掛けられると良い(洋服掛けは不要) ・職員の荷物(保育グッズや着替え等)を収納するスペースの確保

(7) トイレ

位置 形状	・大人用トイレはこども用トイレとは別にしっかり確保されている方が望ましい(大人用ブースが1ヶ所あっても良い) ・こども用トイレとして独立して設け、年齢に応じて2ヶ所(0～2歳、3～5歳児用)あると良い ・0,1,2歳児室の各保育室から利用しやすい位置にトイレを設けてほしい ・こども用の屋外トイレがあると良い(靴を履いたまま利用できる)
設備 備品	・こども用便器、大人用便器の設置 ・2歳児が使用するトイレにもお尻を洗う設備を設置してほしい ・屋外トイレ(こども用) ・個室扉に鍵を設置してほしい(プライベート空間のため) ・未満児(0～2歳児)トイレの出入口には格子の扉を設置してほしい ・手洗い場周辺の壁や床の素材は防水仕様にしてほしい

(8) 沐浴室

位置 形状	・0歳児と1歳児保育室の間に室配置されていると良い ・保育工程が多い(体を洗う、拭く、着替えさせる等)ため、ゆとりがある広めの部屋が確保されていると良い ・沐浴槽は寝て洗えるものと立って洗えるもの(手すりにつかまり立ち)の両方設置してあると良い ・お尻を洗うシャワーと立って使える四角い浴槽が2ヶ所あると良い ・浴槽の横でマットを敷いて着替えができるスペースを確保してほしい
設備	・立って洗える浴槽 ・寝て洗える浴槽 ・シャワー(2ヶ所) ・汚物流し用の浴槽(菌が飛散しないよう蓋つきのタイプ) ・便器(オマルと小便器が1器ずつ) ・オムツ替え用の台 ・職員用の手洗い場
収納	・沐浴槽上部に消毒液等を置くための収納(こどもが触らないように配慮)

(9) 調乳室

位置 形状	・調理室並みの管理が必要で他室と完全に区切られている必要がある ・窓越しにこどもたちを見ながらミルクづくり等の作業ができると良い ・出入口では室内専用履物への履き替えが必要
備品	・こどもが入らないように柵等の設置が必要 ・調乳管理シートを記録できる記入台の設置
収納	・ミルク保管棚 ・エプロンやブラシ等の収納スペース

(10) 調理室(検収室、食品庫、下処理室、洗浄室を含む)

位置 形状	・こどもからも見え、食育的にもオープンな調理室が良い ・ガラス越しに園児の目に触れられる場所が良い (調理室は調理員のみ入室できるため衛生上、開放的にはできない) ・南側配置の場合、調理時の熱気と日差しで室内温度が高くなりすぎるため、室配置は南側ではない方が望ましい ・清潔スペース(調理スペース)と下膳スペースを明確に分けたレイアウトにしてほしい ・調理室出入口には食材運搬や検品等の際、雨に濡れないように軒を設置してほしい ・出入口付近に洗濯機置場や手洗い場を設けてほしい ・室内の床材に配慮してほしい(フローリングはカビが生じるため)
設備	・下処理室にも空調設備を設置してほしい ・下処理室に両面冷蔵庫やサラダ用の冷蔵庫、ガスコンロ付近に食材を冷ますスペースの設置や大鍋を使用するコンロ高さ等に配慮してほしい ・グリストラップは建物規模に合ったサイズにしてほしい (小さいと清掃が頻繁に必要なため)
収納	・配膳用カートの置場を確保する

(11) 職員室

位置 形状	・個別の机は不要 ・園長室としての個室は不要で、広々と使い勝手が良い職員室が望ましい ・資料を持参しているため、ものを置くスペースがあると良い ・職員室の一角に座れるソファスペース(保護者も気軽に座れる)があると良い ・応接室は簡易間仕切りでブース利用でも良い ・クールダウンの小部屋(障がいがあるこどもが利用)の利用もあると良い
設備 備品	・テーブル、椅子 ・緊急連絡先などを掲示するスペースが必要(現状ホワイトボードに掲示) ・薬品庫置場の確保 ・給湯設備として、小さな流し台があると良い
収納	・書類保管用の十分な保管スペース (既存園舎ではキャビネットを利用しているが不足している)

(12) 休憩室・更衣室

位置 形状	・休憩室はテーブルや椅子で休憩できる他に、職員が横になれるスペースも確保してあると良い ・こどもの嘔吐で汚れた際にすぐに着替えられるスペースや、シャワーブースがあると良い
設備 備品	・鍵付きロッカー ・テーブル、椅子 ・シャワーブース

(13) 収納

位置 形状	・既存施設では廊下等も利用しているため適切な広さの収納スペースが必要 ・過去 5 年分の保育記録資料やアルバム、設計図等が保管できるスペースを確保してほしい ・日常使いの遊び道具を収納できるスペースを確保してほしい ・予備の机や椅子を収納できるスペースを確保してほしい ・楽器や跳び箱等のサーキット道具が収納できることを考慮してほしい
----------	---

(14) 共用スペース

位置 形状	・絵本の貸し出しコーナーがあると良い(あれば良いが保育室の広さを優先) ・相談スペース(多目的な利用ができる)があると良い ・障がいがあるこどもがクールダウンに利用できる小部屋が保育室と別で あると良い(保護者の相談スペース等にも利用できる)
------------------	---

地域開放(子育て支援)機能について

(15) 子育て支援センター

位置 形状	・各保育室と分けずに、保育室と並んで配置されている方が良い (訪問された保護者が保育の様子を気軽に見ることができるため) ・センターへの出入口も保育室と同様が望ましい ・保育室のような広い部屋が良い ・現状は最大 6 組の親子が利用できる広さである
設備	・室内にはオムツ交換台と授乳室があると良い ・多目的トイレを設置してほしい ・こども用の便器を設置してほしい ・調乳スペースや流し台、カウンター等を設置してほしい

(16) 児童発達支援ルーム

位置 形状	・エントランスや室配置は、保育室とは分けた計画の方が良い (園児の中には緊張しやすい子など様々なこどもに配慮する) ・静(制作など)と動(サーキットなど)の活動ができるよう 2 部屋あると良い ・個室の相談スペースが 1 ヶ所あると良い(共用スペースの活用等)
------------------	--

(17) 病児保育機能

位置 形状	・療養中のこどもに配慮し、静かに休める部屋があると良い ・職員室内に具合が悪い園児が静かに休めるスペースがあると良い
------------------	---

付帯設備について

(18) 園庭

位置 形状	・築山など無い平坦なグラウンドが良い ・全面芝生は管理が大変なため望ましくない ・園庭は運動会(学年ごとに開催)ができる広さが望ましい ・水はけが良い地面にしてほしい(雨天時の送迎でも利用しやすいよう配慮) ・樹木は管理が大変なため配慮してほしい ・夏の日差し対策として遮光ネット等を設置してほしい ・ポール等を設置し強風で遮光ネットが飛ばされないように配慮してほしい ・砂場、遊具、畑スペース(食育の観点)を設置してほしい
設備 備品	・遊具(滑り台、低年齢児用の小さい滑り台、ブランコ、ジャングルジム) ・砂場 ・畑スペース(芋が1~2畝、きゅうり、ピーマンなどを育てられる広さ) ・フェンス(こどもがよじ登らないよう配慮)
収納	・屋外倉庫は必要でイベント時のものや園芸用、三輪車などの外遊び道具を収納できる広さがあると良い

(19) プール

位置 形状	・プールは常設が望ましい(簡易プールは組み立て等が大変である) ・夏の日差しを遮る、遮光ネット付きのプールを設置してほしい ・目隠しフェンスの設置などで、園外から見えないように配慮してほしい
設備 備品	・目隠しフェンス等、園外からの視線を遮る工夫 ・遮光ネット取付け用のポール等の設置

(20) その他

位置 形状	・既存小島保育園にあるネーブル(オレンジ)の木、既存中島保育園にあるブランコ、調理室食洗器、椅子やテーブル等は新しい園舎に移設出来たら良い ・災害時は計画敷地周辺にある区役所や、隣接して計画される消防出張所などの周辺施設に避難する考えは良い ・職員が働きやすく、シンプルでこどもがけがをしない安全な園舎、適切な収納スペースの確保、手が行き届きやすくメンテナンスフリーを優先して計画してほしい ・保育の考え方は日々変わっているため、将来的に保育園の機能が変わっても対応できる施設にしてほしい
----------	---

2-7. 施設規模の設定

(1) 必要諸室及び面積

『熊本市子ども輝き未来プラン 2020^{※1}』別冊「子ども・子育て支援事業計画(第二期)^{※2}」や直近の小島保育園及び中島保育園の園児数の推移から将来的にこどもたちの人数が減少していくことが見込まれている。

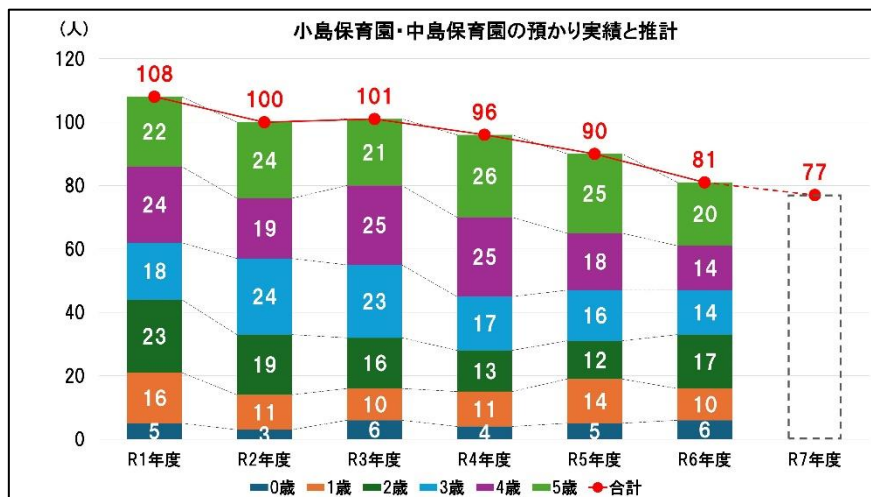
そのため新しい保育園の予定定員数は 80 人を想定した計画とする。

※1 令和 7 年度から「熊本市こども計画」に名称変更予定。

※2 令和 7 年度から第三期を策定予定。

ア. 保育諸室の面積について

保育諸室の面積は 2 園舎での直近の園児数の推移をもとに算出する。年度によりばらつきはあるものの全体的に年々減少しており、今後も園児数が減少することが見込まれている。各保育室の面積は過去 6 年の預かり数の平均値から予定定員数の幅を定め、それぞれの一人当たりの基準面積を掛け合わせ算出している。



室名	予定定員数(人)	面積(m ²)	基準面積	備考
0 歳児	4～ 5	20 ～ 25	4.95 m ² /人以上	
1 歳児	10～12	33 ～ 40	3.3 m ² /人以上	
2 歳児	14～17	28 ～ 34	1.98 m ² /人以上	
3 歳児	16～19	32 ～ 38	1.98 m ² /人以上	
4 歳児	17～20	34 ～ 40	1.98 m ² /人以上	
5 歳児	19～23	38 ～ 46	1.98 m ² /人以上	
計	80～96	185 ～223		
遊戯室		119	1.98 m ² /人以上	
小計①		304～342 m ²		

※予定定員数については年度ごとに増減の幅があるため参考とする。

※遊戯室については 2 歳児以上の基準面積を各年齢の保育室で担保している。

イ. 保育園その他諸室(管理諸室、トイレ等)について

職員室や調理室、園児用トイレなど保育園に必要なその他諸室の面積は、既存園舎やアンケート及びヒアリングによる要望を参考に算出する。

室名	面積(m ²)	備考
調理室	44～54	検収室、食品庫、下処理室、洗浄室、調理員用休憩室・更衣室・便所を含む
職員室	32～40	医務室、休憩室、更衣室、シャワー室を含む
職員用トイレ	5～ 6	多目的トイレを含む
沐浴室	6～ 7	
調乳室	3～ 4	
園児用トイレ	27～33	障がい児用トイレを含む
収納	26～32	
小計②	143～176 m ²	

ウ. 地域開放機能(子育て支援、児童発達支援等)について

既存 2 園舎それぞれで行われている子育て支援や児童発達支援等の地域開放機能スペースの面積は既存園舎の部屋の広さやヒアリングによる要望を参考に算出する。

室名	面積(m ²)	備考
子育て支援室	19～23	多目的トイレ、授乳スペースを含む
児童発達支援室	22～27	
一時預かり保育室	21～26	
小計③	62～76 m ²	

エ. 共用部について

玄関や廊下、相談室など共用部の面積は、最大床面積の考え方から計画できる延床面積 684 m²が決まっているため、必要な諸室面積の差分として算出している。

室名	面積(m ²)	備考
相談室	4～ 5	
玄関、廊下等	68～85	
④小計	72～90 m ²	

オ. 施設全体の最大床面積について

最大床面積(①～④の合計)	684 m ²
---------------	--------------------

(2) 必要な付帯設備

屋外に必要な主な付帯設備として、園庭、駐車場、プール、スロープである。園庭は基本的には何もないグラウンドで、滑り台やブランコなどの遊具の設置が要望の中で挙げられているが、今後の基本・実施設計において検討が望まれる。

付帯設備	面積(m ²)	基準面積	備考
園庭	264 m ² 以上	3.3 m ² /人以上	
駐車場	-	-	8 台程度
プール	-	-	常設が望ましい
スロープ	-	-	バリアフリー対応

(3) 地域開放機能

保育園に付随した地域開放機能として、子育て支援室と児童発達支援室を計画する。2つの地域開放機能は既存園舎でも行われており、また敷地周辺に同様の機能が不足しているため、今回の保育園計画と一体的に整備する。またアンケートやヒアリングで挙がっていた病児保育機能は専用の室を設けず、職員室内の医務室で対応できる計画とする。

3 章 計画の基本方針

3-1 計画のコンセプト

3章 計画の基本方針

3-1. 計画のコンセプト

保育園で生活する園児、依頼する保護者、お世話をする保育職員など保育園に関わる様々な立場の目線と敷地の立地状況や、公立保育園で掲げられている保育基本方針をもとに今後の基本設計・実施設計につながる基本計画でのコンセプトをまとめる。

新しい保育園が目指す姿として「周辺に広がる溢れる自然に見守られ、地域とともに育む豊かな保育園」を掲げ、それを達成するための4つの基本方針をまとめる。

基本方針①・②は市内の公立保育園で掲げられている保育理念や、既存2園で掲げられている保育方針をもとに、キーワードを抽出し方針をまとめた。

参考) 保育基本方針

(1) 保育理念（公立保育園全体で掲げられている理念）※参考	
	①熊本市立保育園は、すべての子どもの最善の利益と福祉の増進を図る
	②熊本市立保育園は、地域における子育て支援を行い、社会的役割を果たす
(2) 保育方針（既存2園で掲げられている保育方針）※参考	
小島	①安心できる環境の中で、様々な体験を通し、生きる力や豊かな感性を育てます
	②保護者の思いを受け止め、子育てに喜びを感じられるよう支援します
	③地域における子育てニーズに応え、子育て支援の社会的責任を果たします
中島	①基本的な生活習慣を身につけ、友だちとの交流の中で思いやりや豊かな感性を育てる
	②家庭的な雰囲気の中で、意欲的に遊びに取り組み、展開できるような環境を整え援助する
	③保護者が安心して子育てができるように信頼関係を築く
	④一時預かり、児童発達支援(かもめさんくらぶ)を通して地域の子育てを支援する
※本園は、条例が定める職員や設備の基準その他関係法令等を遵守します。	

基本方針① 豊かな創造性と感性を育む保育園

- ・様々な体験や友達との交流を通し、生きる力や思いやり、豊かな感性を育てる
- ・意欲的に遊びに取り組み、展開できるような環境を整える

⇒こどもたちが友達との様々な体験を通して、これから生きていく力や豊かな創造性、思いやりなどが育まれる環境を整備する。

基本方針② 安心して子育てが出来る地域の拠り所となる保育園

- ・保護者が子育てに喜びを感じられる
- ・子育てニーズに応え、子育て支援の社会的責任を果たす
- ・児童発達支援などを通して地域の子育てを支援する

⇒保護者の方が安心してこどもたちを預けられる、また子育て支援事業などを通して安心して子育てができる地域の拠り所となる環境を整備する。

3章 計画の基本方針

基本方針③は新しく計画される場所が自然豊かな環境であるため、場所の特性を組み込んだ方針をまとめた。

基本方針③ 風景に溶け込み、こどもたちの原風景となる保育園

- ・豊かな自然環境に恵まれた立地
- ・遠くに金峰山の山なみを見渡せる風景
- ・計画敷地周辺に広がる、畑地や水田などの田園風景
- ・田んぼの中にある森に囲われた小島阿蘇神社
- ・小島地域、中島地域の地域文化

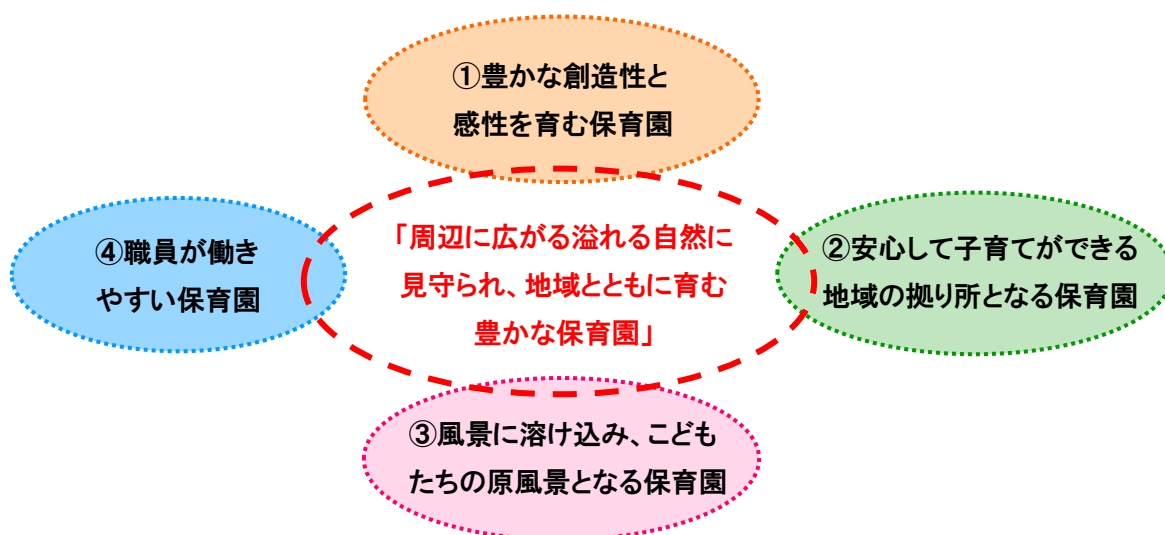
⇒豊かな自然環境に恵まれた立地であり、こどもたちが成長したときに原風景となるような環境を整備する。

基本方針④は昨今の働き方に配慮し、こどもたちを預かる保育職員にとっても働きやすい場所になるような方針をまとめた。

基本方針④ 職員が働きやすい保育園

- ・日々こどもたちを預かる保育職員にとって働きやすい環境
- ・保育職員がやりがいをもてる環境
- ・調理員が安心して食事を提供できる環境
- ・子育て支援員等が地域子育てを円滑に運営できる環境

⇒こどもたちが主役の保育園だが、そこで働く保育士や調理員など保育職員にとって働きやすい環境を整備する。



コンセプト図

3章 計画の基本方針

新しい保育園が目指す姿：周辺に広がる溢れる自然に見守られ、地域とともに育む豊かな保育園

基本方針① 豊かな創造性と感性を育む保育園

熊本県産の自然素材に囲まれた温もりのある豊かな保育園計画とし、レイアウト計画では繋がり合う諸室が作る可変性を持った空間構成の中で無数の遊びを生み出す「創造性」を育み、新たな発見や体験により「感性」を養う保育園計画を目指す。



基本方針② 安心して子育てが出来る地域の拠り所となる保育園

子育て支援や児童発達支援を持つ保育園として、まちに開放され気兼ねなく寄りやすい「地域の拠り所」を目指す。行政施設が集まる恵まれた立地環境を活かし区役所や交流センターなどとも連携し、地域全体でこどもを育てる環境作りを目指す。



基本方針③ 風景に溶け込み、こどもたちの原風景となる保育園

金峰山の山なみや広がる田園風景を存分に取り入れ、豊かな自然環境に恵まれた計画地にふさわしい自然と一体となった保育園計画を目指す。風景と共に原風景となる保育園計画により地域文化を継承してゆくこどもたちを育む。



基本方針④ 職員が働きやすい保育園

日々こどもたちを預かり、成長や活動を見守る保育士や調理員、子育て支援員など保育園を運営する職員にも寄り添い、職員が働きやすい保育園計画を目指す。

